

1. 母子保健事業実績(平成26年度)

資料1-2

地域子ども・子育て支援事業	実績
妊婦健康診査	266件
乳幼児全戸訪問事業	267件

2. 母子保健事業

施策1. 子どもや母親の健康の確保 (P. 43)

事業名	内容等	対 象	場 所	回数等
母子健康手帳交付	○妊娠届出書提出時に母子健康手帳を交付し、必要な人には相談や指導を行う。	妊婦	各保健センター・市役所・各支所	随時
妊婦健康診査	○妊娠中の疾病、異常等を早期に発見し、適切な指導を行うため、健診費用の公費負担を実施する。 ○県外での妊婦健康診査受診分については、償還払いで助成する。	志摩市に住所を有する妊婦	委託医療機関 県外医療機関(本人へ償還払)	14回/人
妊産婦相談、訪問	○妊産婦のこころとからだの健康の保持増進を図るため、相談や指導を行う。	妊産婦	各保健センター	随時
乳幼児家庭訪問	○乳幼児の発育発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図るために、第1子及びハイリスクと思われる家庭は保健師、第2子以降は訪問員が対応し、全戸訪問をめざす。	1～2か月児及び保護者	家庭等	随時
	○健診未受診児や要経過観察児について、保健師が訪問等により支援する。	乳幼児・健診未受診児、要経過観察児	家庭等・市内保育所	随時
乳幼児健康相談	○乳幼児期のよりよい発育発達を支援するため、個々に応じた相談や指導等を行う。	就学未満の乳幼児	各保健センター	年58回
	○7か月児健康相談では、むし歯予防や離乳食の講話を実施し、個別に保健指導を実施する。	7か月児		年12回
乳児健康診査	○健診費用の公費負担。疾病、異常等を早期に発見し、適切な指導を行う。	4か月児・10か月児	委託医療機関	1回/人
1歳6か月児健康診査	○運動機能、視聴覚、精神発達等の障がい等を早期に発見し、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養、その他の育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。	1歳6か月児	総合保健センター	年12回
3歳児健康診査	○疾病の有無、視力、聴力等心身の障がい等を早期発見するため総合的な健診を行い、生活習慣の指導により、幼児の健康の保持増進を図る。また、集団プログラムを導入し、発達障がいの早期発見を図る。	3歳6か月児	総合保健センター	年12回

定期予防接種 に対する助成	○定期の予防接種（全額公費負担） ○感染症の蔓延や流行を防止するため、個別接種により実施する。 ※対象： ワクチンの種類により接種開始年齢、接種終了年齢は異なる 【A類疾病】不活化ポリオ・BCG・MR（麻しん・風しん）・四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）・二種混合（ジフテリア・破傷風）・日本脳炎・小児用肺炎球菌・ヒブ（Hib）・水痘・子宮頸がん（H25.6.14～ 積極的勧奨差し控え） ※日本脳炎 H27年度特例措置対象 H7.4.2～H19.4.1生まれ *H7年生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種	予防接種法に基づく	委託医療機関	随時
不妊治療費助成	○少子化対策の一環として、妊娠に恵まれない夫婦の不妊治療の費用負担を軽減するため、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に対する県・市の助成及び一般不妊治療（人工授精）に対する市の助成を実施する。	特定・一般不妊治療実施者	総合保健センター	随時

2. 食育の推進（P. 43）

事業名	内容等	対 象	場 所	回数等
健康教育	【7か月児健康相談】 ○保護者に、乳児期のお口の発育・発達に応じた食事をすすめていけるよう講話等を通じて支援する。	7か月児とその家族	総合保健センター	年12回
	【離乳食教室】 ○離乳食の基本、進め方等講話を通して、子どもと保護者が食事は楽しいものであると感じられるよう支援する。	離乳食開始前後1か月程度の乳児の保護者	各保健センター	年4回
	【食育講師派遣事業】 ○保育所（園）、幼稚園、子育て支援センターなどへ栄養士が出向き、食育を推進する講話等を行い、地域における食育の推進を図る。 ○3色の栄養の働きを中心とし、1施設3回シリーズとして実施。3色の栄養がそろった食事を意識できることを目的とする。	園児とその保護者 乳幼児とその保護者	保育所（園）・幼稚園・子育て支援センター	随時
栄養相談	【健康診査・相談】 ○1歳6か月・3歳児健康診査等を利用し、子どもが健やかに成長・発達ができるよう、食事相談を実施する。	各事業対象者	各保健センター等	年24回
	○乳幼児健康相談を利用し、月齢に応じた食事相談を実施する。	乳幼児とその家族	各保健センター	総合年24回 地区保健センター 各年4回

3. 思春期保健対策の充実（P. 4 4）

事業名	内容等	対 象	場 所	回数等
健康教育	【健康づくり出前教室】思春期保健 ○二次性徴や性感染症予防をテーマとし、健康づくり出前教室を行う。実施には、三重県の思春期ピアサポーター事業（三重県看護大学）と連携を取りながら行っていく。	中学生	市内中学校	随時
思春期保健 ネットワーク 構築事業	○小学校・中学校へ「妊娠・出産に関する正しい知識」が普及できるように、市内小学校・中学校教員、主任児童委員、保健師などを対象とした学習会、検討会を開催し、関係機関と一緒に学習し、課題について協議する場をつくる。		総合保健センター	年2回
	○志摩病院と協働し、思春期時期の精神保健分野に関する知識や地域の現状と課題について、関係機関で共有する。 ○学校・病院・保健センター交流による連携強化などをめざし、勉強会を年2回開催するなどして、精神保健の関連情報を学校に提供する。	市内小中高校の養護教諭・一般教諭	志摩病院	年2回